



平成 29 年 10 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 南日本銀行
代表者名 取締役頭取 森 俊英
(コード番号 8554 福証)
問合せ先 取締役経営企画部長 市坪 功治
(TEL. 099-226-1117)

優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行が平成 21 年 3 月 31 日に発行いたしました第三者割当による A 種優先株式について、下記のとおり取得価額および下限取得価額が調整されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. A 種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整

(1) 取得価額の調整

(銘柄)	(調整後取得価額)	(調整前取得価額)
株式会社南日本銀行 A 種優先株式	1,549 円	155 円

(2) 下限取得価額の調整

(銘柄)	(調整後下限取得価額)	(調整前下限取得価額)
株式会社南日本銀行 A 種優先株式	1,409 円	141 円

2. 適用日

平成 29 年 10 月 1 日 (日) 以降

3. 調整の理由

当行は、平成 29 年 10 月 1 日付で、当行の普通株式および A 種優先株式について、10 株を 1 株に併合する株式併合を実施しております。上記の A 種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力が発生することに伴い、A 種優先株式の発行要項に従って行われるものです。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 099-226-1117